

燕市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 7 月 1 3 日

燕市長 佐 野 大 輔

燕市条例第 2 1 号

## 燕市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

燕市下水道事業の設置等に関する条例(令和元年燕市条例第 42 号)の一部を次のように改正する。

第 6 条中「第 243 条の 2 の 8 第 8 項」を「第 243 条の 2 の 9 第 8 項」に改める。

### 附 則

この条例は、令和8年9月24日から施行する。